

学校教育法改正と 大学の自治

講師：広渡清吾 氏

(法学/専修大学法学部教授・元東京大学副学長)

政府・文部科学省は、教授会が審議する事項を学位授与や教育課程の編成等に限定し、教育研究と不可分な人事・予算を審議させない事で、学長の権限を強化するという学校教育法改正案を、今通常国会で成立させようとしています。大学の自治は自由で民主的な市民を育成するという大学の使命を果たす為に、不可欠ではないでしょうか。今一度しっかり考えてみませんか。

2014年6月12日(木曜日)

12:10~13:00 (開場 11:30)

会場：社会科学研究所

「センター会議室」(赤門総合研究棟5階)

◎講演30分/以後質疑あり(途中入退室可)

東職第4回 セミナー

「昼食持ちこみ可」の肩の凝らないランチョン形式。専門家の話を30分聞き、質疑を15分。昼休みを有効に使います。

次回の第5回ランチョンセミナーは、6月23日(月曜日)開催。

講師：宇都宮健児 氏(弁護士/東京市民法律事務所)

テーマ(仮)：「阿部政権の政策をどうみるか」 *詳細は後日

..... お問い合わせ

東京大学職員組合 書記局 (生協第2食堂3階)

Tel./Fax.:03-5841-7971

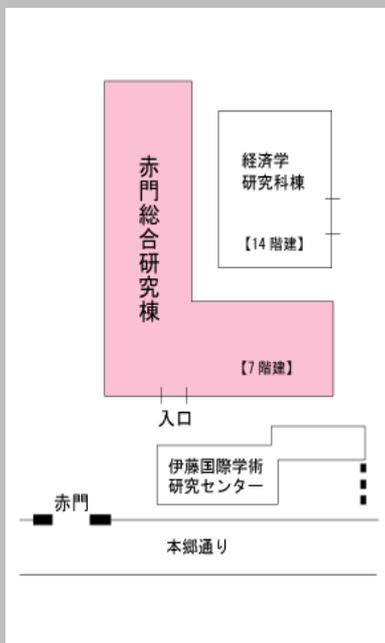
内線 27971

E-Mail:syokikyoku@toushoku.org

URL <http://tousyoku.org/>

東職法律相談のご案内

東京大学職員組合の組合員であれば、どなたでも無料で法律相談が受けられます。職場の事、ハラスメントなどの労働相談から、離婚・相続・交通事故などの個人的な相談まで。何か困った時には、一人で悩まずに、職員組合にご連絡ください。



ランチョン 予約不要・無料